

2002 年第 11 號法律公告

《〈2001 年扣押入息令（修訂）條例〉（2001 年第 20 號）

2002 年（生效日期）公告》

現根據《2001 年扣押入息令（修訂）條例》第 1(2) 條，指定 2002 年 1 月 25 日為該條例開始實施的日期。

民政事務局局長

林煥光

2002 年 1 月 22 日